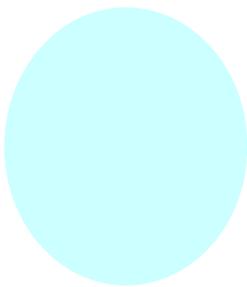


令和5年度（令和4年度対象）

**内灘町教育委員会
点検・評価報告書**



内灘町教育委員会

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部改正が施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、令和4年度事務の管理及び執行状況について学識経験者の知見を受け、点検・評価を行ったものです。

内灘町教育委員会は、今後も町民の皆様が生涯にわたって学び続けるための教育環境の整備・充実を図ると共に、子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

令和5年9月

内灘町教育委員会

教育長	桐山 一人
教育長職務代理者	中村 壽
委員	北川八千恵
委員	高坂真由美
委員	定免 邦幸

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
II	学校教育に関する点検・評価の結果	
1.	より良い学校づくりの推進	
①	教育環境の充実	2
	◆学校施設整備事業	
	◆学校給食管理事業	
②	幼保小連携の推進	3
	◆幼保小連携推進事業	
③	個性ある学校づくりの推進	4
	◆町教育推進事業	
④	学校評議員会の設置	4
	◆学校評議員会の設置	
⑤	教職員の働き方改革の推進	5
	◆内灘町教職員働き方改革方針の策定	
	◆部活動指導員の配置	
	◆スクール・サポート・スタッフの配置	
	◆統合型校務支援システム事業	
2.	基礎学力の習得・充実	
①	英語教育の充実	6
	◆小学校英語教育推進事業	
②	本に親しむ環境づくり	7
	◆図書司書配置	
③	障がいのある児童生徒に対する教育の充実	7
	◆特別支援教育支援員の配置	
④	不登校対策の推進	8
	◆教育相談及び適応指導教室運営事業	

Ⅲ 文化スポーツに関する点検・評価の結果

1. 社会教育の充実

- ①社会教育総務事業 9
 - ◆社会教育委員
 - ◆社会教育活動補助金交付団体

- ②青少年健全育成事業 10
 - ◆心の教育の推進
 - ◆少年育成指導員の町内巡回
 - ◆わくわく土曜体験教室の開催

- ③式典の開催 11
 - ◆二十歳のつどい
 - ◆立志式

- ④交流事業の推進 12
 - ◆内灘砂丘フェスティバル
 - ◆子ども凧遊び大会事業
 - ◆姉妹都市・友好都市青少年交流事業

2. 生涯学習の推進

- ①地区公民館事業 13
 - ◆地区公民館補助事業
 - ◆地区公民館管理費等

- ②学習機会の充実 13
 - ◆学びの風推進協議会
 - ◆高齢者学級「はまなす大学」
 - ◆生きがいセンター事業
 - ◆子どもの権利条例推進事業
 - ◆働く女性の家事業
 - ◆国際交流事業

- ③図書館 16
 - ◆入館者数
 - ◆蔵書・貸出冊数

- ④男女共同参画事業 17
 - ◆男女共同参画推進委員会
 - ◆その他啓発事業

3. 文化振興	
①芸術文化の振興	18
◆文化芸術祭	
◆内灘町民文化活動賞表彰	
◆アカシアロマンチック祭	
②文化会館	19
◆内灘公民館(内灘町文化会館)事業	
◆施設改修工事	
③文化財の保護	20
◆町指定文化財	
◆県指定文化財	
◆伝統文化・芸能の伝承	
4. 生涯スポーツの振興	
①地域スポーツの振興	21
◆スポーツ推進委員の活動支援	
◆健康づくり、スポーツ教室の開催	
◆地域スポーツクラブの活動支援	
◆スポーツ大会の開催・支援	
◆スポーツ推進広報活動	
◆体育大会出場者激励	
◆スポーツ大会等出場補助金	
◆スポーツ賞表彰	
②スポーツ施設の整備	23
◆体育施設整備事業	
◆体育施設の管理運営	
◆施設利用者数	
③スポーツ交流施設の活用	25
◆サイクリングターミナル整備事業	
◆サイクリングターミナルの管理運営	
IV 令和5年度(令和4年度対象)内灘町教育委員会 点検・評価報告書について	26

V	その他資料	4 1
	①教育委員会委員	
	②教育委員会の組織及び施設	
	③教育委員会活動の概要	
	④令和4年度教育委員会開催状況	
	⑤令和4年度学級編制表	
	⑥令和4年度文化スポーツ課事業一覧	

令和4年度内灘町教育基本方針

基本理念 夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり

◎ めざす人間像

1. 「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人
2. 確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人
3. 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人
4. 健康や体力の増進に努める、活力ある人

◎ 基本目標

1. ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします
2. 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします
3. 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします
4. 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします
5. 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします
6. 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします
7. 豊かなスポーツライフの創造をめざします
8. 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

はじめに

1．経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されています。

この改正により、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2．目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村が設置している行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員が合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

地教行法第26条の規定に基づき教育委員会が行う事務の点検・評価は、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務を管理及び点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3．対象事業の考え方

令和4年度分の事業実績を対象とし、その対象範囲は、学校教育に関すること、社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としました。

事業のまとめ方については、内灘町教育振興基本計画に定める事業に基づき、本委員会が行っている主な事業を選定しました。

4．学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った事務の管理及び執行の状況について、選任した学識経験者から意見を聴きました。

II 学校教育に関する点検・評価の結果

◎ 令和4年度 学校教育課重点目標

- (1) うちなだの良さを活かしたふるさと教育・ふるさと学習の推進
- (2) 確かな学力の育成と基本的生活習慣の確立
- (3) GIGAスクール構想に基づくICTの活用推進
- (4) 豊かな心の育成と、いじめ・不登校の未然防止
- (5) 国際理解活動と実践的な外国語教育の充実
- (6) 個性に応じた特別支援教育の充実
- (7) 教職員の働き方改革の推進
- (8) 安全・安心な学習環境の整備

1. より良い学校づくりの推進

①教育環境の充実 (令和4年度重点目標 (2) (3) (8))

小中学校施設の整備や改修を行い、教育環境の充実を図る。

令和4年度の主な取組

◆学校施設整備事業(96,417,233円)

[主なもの]

・向粟崎小学校大規模改修工事实施設計業務	20,020,000円
・清湖小学校空調設備設置工事	31,270,800円
・大根布小学校プール更衣室棟改修工事	7,062,000円
・小中学校無線アクセスポイント整備(特別教室)	22,476,520円
・小中学校ワイヤレスマイク購入業務	542,300円
・小学校児童用机・椅子購入業務	4,344,780円

評価

令和4年度は、向粟崎小学校大規模改修工事实施設計業務や清湖小学校空調設備設置工事を行ったほか、GIGAスクール構想を推進するため小中学校の特別教室に無線アクセスポイントを整備するなど教育環境の整備充実が図られました。

令和4年度の主な取組

◆学校給食管理事業（239,842,427円）

- ・子どもたちの心と体を豊かに育むための食生活習慣の形成を基本に、学校給食を食に関する生きた教材として活用できるよう、栄養バランスのとれた給食提供を行いました。

（単位：円）

給食実施食数	1食当り単価		賄材料費
	小学校	中学校	
2,323食／日	270円	315円	136,497,457円

評価

児童・生徒は、食による生活習慣病の予防やストレス緩和など、正しい食習慣が大切であることを理解することができました。

定期的に施設の点検、修繕及び安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上し、安心、安全な給食の提供が出来ました。

②幼保小連携の推進（令和4年度 重点目標（4））

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育む。

令和4年度の主な取組

◆幼保小連携推進事業（60,000円）

未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われるよう、幼稚園・保育所（園）と小学校が連携して、幼児と児童、保育士と教師、保護者の交流を通して相互理解を深め、子ども達に豊かな心と生きる力を育みます。

- ・幼児と児童の交流活動及び体験活動
- ・小学校行事への参加や体験入学の実施
- ・保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観の開催

評価

交流活動、体験入学の実施などの事業を通じて、未就学時から就学への円滑な引継ぎが行われ、小学校における教育環境がスムーズに整い、子ども達の学校生活を有意義なものとする事ができました。また、就学後も幼保小連携による情報交換を行うなど、より実のあるものとなるよう今後も事業を継続していく必要があります。

③個性ある学校づくりの推進 (令和4年度 重点目標(1)(2)(4)(5)(6)(8))

児童生徒が芸術文化に親しむ機会の提供、部活動等に対する補助をはじめ、様々な体験活動を通じ、自ら考え自ら学び生きる力を養う支援を充実する。また、教職員の資質向上を図る為、各種委員会に対し補助を行う。

令和4年度の主な取組	
◆ 町教育推進事業 (12,915,039円) (単位:円)	
補助金名	金額
生徒指導補助金	300,000
エコスクール推進事業補助金	35,000
学力向上事業補助金	2,453,930
町学校教育研究会補助金	495,678
部活動奨励補助金	581,150
教育研究推進事業補助金	400,000
内灘高校体育・文化振興補助金	500,000
体育文化振興費補助金	2,000,000
大会出場補助金	4,619,281
体験学習推進事業補助金	1,200,000
道徳教育推進事業補助金	300,000
内灘町特別支援学級交流事業補助金	30,000

評価

12の事業について実施されました。学力向上事業では、4月に中学1,2年生・小学5年生、1月に小学3年生を対象に現状把握・分析が行われ、学力の向上が図られました。

今後もそれぞれの事業を充実していくため、継続して補助を行っていく必要があります。

④学校評議員会の設置 (令和4年度 重点目標(1))

開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。

令和4年度の主な取組

◆学校評議員会の設置 (54,000円)

各小中学校において学校評議員会を設置し、学校長の求めに応じて学校経営等について協議し、助言及び協力等の支援を行いました。

学校長は、地域への情報公開、地域は学校長の求めに応じて支援を行い、開かれた学校づくりに努めます。

評価

学校運営について地域住民から幅広く意見を聞き、地域全体からの支援・協力を得て、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するため、令和4年度も全ての学校において学校評議員会が設置されました。

委員から学校経営や教育活動に関する事、並びに学校と家庭、地域との連携に関する事等の意見を求め、より一層地域に開かれた学校づくりの体制が図られました。今後も地域との連携を深め継続していく必要があります。

⑤教職員の働き方改革の推進（令和4年度 重点目標（7））

教職員の多忙化改善を図る。

令和4年度の主な取組

◆内灘町教職員働き方改革方針の策定

〔達成目標〕

1 か月の在校等時間について、超過勤務 45 時間以内

1 年間の在校等時間について、超過勤務 360 時間以内

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、

1 か月の超過勤務 100 時間未満、1 年間の超過勤務 720 時間以内

（連続する複数月の平均超過勤務 80 時間以内、かつ、超過勤務 45 時間超の月は年間 6 か月まで）

〔取組内容〕

- 1 町教育委員会が実施する調査・照会等の改善
- 2 年次有給休暇の取得促進
- 3 ICT を活用した業務の効率化を支援
- 4 中学校部活動は、週 2 日の休養日（原則 水・日曜）とする。
- 5 毎週水曜日は、午後 6 時まで退庁とする。
毎月第 1、第 3 水曜日は、定時退庁とする。
- 6 毎年旧盆時期に学校閉庁日を設定する。

◆部活動指導員の配置（228,800 円）

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進め、教員の負担軽減を図ることを目的として内灘中学校の女子バスケットボール部に部活動指導員を 1 名配置しました。

◆スクール・サポート・スタッフの配置（6,656,200 円）

教員の業務支援を図り、教員が生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、小学校に 6 名、内灘中学校に 2 名、スクール・サポート・スタッフを配置しました。

◆統合型校務支援システム事業（3,890,040 円）

教職員の業務効率化や教育環境の向上を図るため、統合型校務支援システムを運用しました。

評価

令和4年度は、小学校中学校ともに時間外勤務は減少しており、一定の成果は認められます。今後は、統合型校務支援システムやデジタル教材等の共有化、ICT活用の優良事例の収集・情報提供による業務の効率化を支援するなど、具体的な取り組みを推進していく必要があります。

2. 基礎学力の習得・充実

①英語教育の充実（令和4年度重点目標（2））

小学校低学年から英語教育を実施することにより、早い段階から英語に慣れ親しみ、国際感覚を身につけさせる。

令和4年度の主な取組

◆小学校英語教育推進事業（9,651,395円） ※平成19年度から実施。

〈英語活動〉 小学校1・2年生 年間 10単位時間
英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。

小学校3・4年生 年間 35単位時間

小学校5・6年生 年間 70単位時間

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養う。

〈講師の配置〉 外国語指導助手（ALT）1名

英語講師（日本人4名・外国人1名）5名

評価

平成23年度から小学校5・6年生の年間35単位時間の外国語活動が学習指導要領により必修化されましたが、本町では、平成19年度の早い段階からの英語教育の必要性を認識し、小学校1・2年生に年間10単位時間、小学校3・4年生に年間20単位時間、小学校5・6年生に年間35単位時間の英語学習が実施されています。

外国語指導助手及び英語講師を雇用し、T・T（ティームティーチング）による指導体制で実施されています。

令和3年度から小学校5・6年生における英語が教科化しており、小学校低学年から外国の文化や英語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養うことができる英語活動を更に推進していく必要があります。

②本に親しむ環境づくり (令和4年度重点目標(2) (4))

本に親しみ豊かな情操を育てるため、学校図書館に図書司書を配置する。

令和4年度の主な取組

◆図書司書配置 (5,628,838円)

本を読む習慣を付けることは、子どもたちの表現力を高め、創造力を豊かにし、ひいては学習能力を高めることにもつながります。子どもたちの健全な心の成長を促すため、学校図書館に図書司書を配置し、良質の本に出合い親しむ環境づくりに努めました。

小学校：6名、 中学校：1名 配置

学校図書館貸出状況 (単位：冊/人・年)

平均貸出冊数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	101.9	98.0	97.9
中学校	10.1	10.9	9.2

全国学力・学習状況調査

「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり30分以上読書をする（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」と回答した児童生徒の割合

(単位：%)

	令和元年度	令和3年度	令和4年度
小学校	41.7	36.5	31.2
中学校	19.4	26.2	29.5

※令和2年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止

評価

国が示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、各学校において児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実が図られ、各教科等を通じて図書室を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実、また図書司書と教職員が連携して児童生徒の学習活動・読書活動が推進されています。

読書活動に関する国の研究では「学校図書館に学校司書等がいる場合には利用頻度が高いほど教科の学力が高いという結果が得られた」とあります。図書館司書の配置を継続し、教職員と連携した読書活動に今後も取り組んでいく必要があります。

③障がいのある児童生徒に対する教育の充実 (令和4年度重点目標 (6))

特別支援学級や、通常学級の障がいのある児童生徒を支援するため、町採用の支援員を配置する。

令和4年度の主な取組

◆特別支援教育支援員の配置 (18,983,528円)

各学校の実態に応じ町採用の支援員を配置し、スムーズな学級運営が行われるよう支援しました。

小学校 21名： 向栗崎2、清湖4、鶴ヶ丘4、大根布3、白帆台6、西荒屋2

中学校 3名

評価

食事、排泄、移動の補助や学習支援など、児童生徒に対する学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を令和4年度は6校の小学校に21名、中学校に3名を配置し、それぞれの児童生徒のケースに応じた支援が行われました。円滑な学級運営を促し、適切な教育活動を行うため今後も継続していく必要があります。

④不登校対策の推進 (令和4年度重点目標 (4))

心のケアを必要とする子や不登校の児童生徒に対しての相談支援、及び新たな不登校児童生徒を生まない取り組みの推進

令和4年度の主な取組

◆教育相談及び適応指導教室運営事業 (1,360,866円)

不登校の児童生徒に対して、町教育センターで個に応じたきめ細やかな指導を行い、学校復帰を支援します。また、心のケアを要する児童生徒やその保護者、教職員に対しても公認心理師がカウンセリングを行い支援しています。

新たな不登校児童生徒を生まない取り組みとして、児童生徒へのアンケートや教育講演会を実施するなど一人ひとりの心に寄り添う支援体制の構築に努めています。

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育相談状況	ステップ通室生人数	7	14	9
	来所相談件数	60	61	120
	出張相談件数	7	19	23
	電話相談件数	8	8	0
不登校状況	小学校不登校児童数	14	16	14
	中学校不登校生徒数	41	44	65

評価

教育センターでのステップへの通所、公認心理師による相談事業の実施、新たな不登校児童生徒を生まないための取り組みや体制づくりが行われました。様々な不登校要因がある中で、今後も更に支援体制を徹底するなど、事業の継続が重要となります。また、不登校児童生徒の社会的自立を育むための環境整備や保護者への支援についても検討していく必要があります。

Ⅲ 文化スポーツに関する点検・評価の結果

《 基本方針 》

町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する。

◎ 令和4年度重点目標

- (1)心の教育の推進
- (2)式典、交流事業の開催
- (3)地区公民館を拠点とした活発な地域コミュニティ活動の推進
- (4)地域人権啓発活動の活性化
- (5)創造性と個性を育む文化活動の推進
- (6)郷土の自然や歴史を学ぶ機会の充実
- (7)文化会館自主事業の開催
- (8)生涯スポーツの推進による健康寿命の延伸
- (9)安全・安心なスポーツ施設の整備書館事業の充実
- (10)図書館事業の充実
- (11)内灘町新図書館基本構想の具現化

1. 社会教育の充実

① 社会教育総務事業（令和4年度重点目標(3)(5)）

社会教育施設の総合的な管理や、各種団体活動の支援により、社会教育の活性化を図ります。

令和4年度の主な取組

◆社会教育委員	委員7人	会議5回開催
◆社会教育活動補助金交付団体		
文化協会	単位協会:18団体	広報誌発行、単位協会事業支援
女性協議会	単位地区:16地区	広報誌発行、歳末たすけあい募金
女性団体連絡協議会	単位団体:5団体	交通安全マスコットの作成と配布、料理講習会
子ども会連絡協議会	単位地区:19地区	会議の開催
いしかわ百万石文化祭2023内灘町実行委員会		イベントの開催準備

評価

社会教育委員に関しては、県研究協議会発表年度であったこともあり、例年より積極的に会議を開催し、町の社会教育施策向上に向けての議論・検討に努めました。また、各種団体の多彩な活動により、社会教育の振興と発展にもつなげました。

今後も社会教育団体の活動の支援や社会教育施設の充実等、社会教育の推進に努めます。

② 青少年健全育成事業（令和4年度重点目標(3)(4)(6)）

学校・家庭・地域社会が一体となり、地域の教育力を活性化させて、町の特徴や地域性を生かした子どもたちの「豊かな心を育む教育」の総合的な推進を図ります。また、町民すべての人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権問題に対する理解と認識を深め、その解決に資するようにします。

令和4年度の主な取組

◆心の教育の推進

豊かな心を育む内灘町民会議(年2回)

学校・家庭・地域社会が一体となって心の教育推進のあり方を検討し、地域特性を活かした事業を企画立案します。

【心の教育事業】

グッドマナーキャンペーンの実施

【人権教育推進事業】

交流・体験教室 10回 438人

手話体験、視覚・聴覚障害者との交流、点字体験

【学校家庭支援事業】

学校支援事業 33回 2,315人…紙芝居、読み聞かせ、邦楽、思春期講座、薬物乱用防止、歯磨き、音楽鑑賞、生命のはじまり講座、キャリア教育、非行被害防止講座、昔あそび等を開催

【体験学習推進事業】

ふるさと文化活性化事業 和太鼓体験教室 21回 294人

◆少年育成指導員の町内巡回（平日午後）

◆わくわく土曜体験教室の開催

子どもたちの主体性や豊かな心を育むことを目的に、児童を対象としたスポーツや文化など多彩な教室を土曜日に開催する。

8教室 33回 288人

子どもスポーツチャレンジ教室、作ろう！陶芸教室、わくわくキッズキッチン、イングリッシュキッチン、囲碁の達人、昔の内灘を知ろう、わくわくテニピン教室、歌って踊ろう！民謡教室

評価

心の教育推進事業では、子どもたちが人間として調和のとれた成長を遂げることができるよう学校、家庭、地域、社会が一体となるなど心の教育の充実を図っています。

地域の住民活動の中での青少年の見守りや定期的町内巡回の他、要請に応じて臨時巡回も実施し、青少年の健全育成に努めています。

また、わくわく土曜体験教室は、子どもたちの休日の外出に繋がり、体験型の学習に参加することで主体性や豊かな心が育まれています。

これらは青少年健全育成に資する事業として今後も継続していくことが大切であり、各事業の参加者を増加させる対策を講じる必要があります。

③ 式典の開催（令和4年度重点目標(2)）

大人、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機とするため二十歳のつどいを開催します。また、14歳の少年、少女が自ら将来の志を立て、次代を担う者としての自覚と健康な心身をつくることを目的に、立志式を開催します。

令和4年度の主な取組

◆二十歳のつどい

令和5年1月8日(日) 午前10時～ 内灘町文化会館 大ホール

参加者 214人 (対象者 285人)

◆立志式

令和5年2月1日(水) 午後1時30分～ 内灘中学校 体育館

参加者 248人 内灘中学校2年生

評価

成人年齢の引き下げにより従来開催していた成人式を改め、二十歳のつどいとして開催しましたが、社会人としての識見と法の遵守を自覚する契機になったと思われます。

立志式においては、将来の夢や希望を記念文集として作成し、人生に目標を持ち、夢や希望に向って精進することの大切さを学ぶ機会になったと思われます。

これらは共に人生の節目の式であり、成長のための儀式としての役割を果たすと共に、これまでの自らの歩みを振り返り、今後の方向を見据える大切な機会となります。今後も工夫を重ね継続していく必要があります。

④ 交流事業の推進（令和4年度重点目標(5)(6)）

各種イベントを通して、地域間交流・世代間交流・国際交流を推進し、互いの親睦を図ります。

令和4年度の主な取組

◆第25回 内灘砂丘フェスティバル

令和4年10月2日(日) 内灘町文化会館 大ホール

オープニング ピアノ演奏 出演 坂下 幸太郎(内灘中学校2年生)
第1部 内灘闘争70年シンポジウム 出演 稲垣 健志(金沢美術工芸大学 准教授)
本康 宏史(金沢星稜大学 教授)
星野 太(東京大学 准教授)
小笠原 博毅(神戸大学 教授)
上原 こずえ(東京外国語大学 准教授)
第2部 コンサート 出演 坂下 幸太郎(内灘中学校2年生)
岡本 潤(NHK 交響楽団)
The MOST
内灘中学校吹奏楽部

○関連事業

企画展 「内灘闘争70年 内灘びとの軌跡」

期間:9月14日(水)～10月31日(月)

場所:防災コミュニティセンター(ほのぼの湯)、歴史民俗資料館

講演会 「内灘闘争の背景－戦後復興と朝鮮特需を中心に－」

講師:本康宏史氏(金沢星稜大学 教授)

日時:9月24日(土)午後2時～

場所:文化会館 3階 多目的ホール

アート展 「内灘闘争－風と砂の記憶－」

テーマ:内灘闘争

制作:金沢美術工芸大学生

期間:9月21日(水)～10月13日(木)

場所:歴史民俗資料館、文化会館ほか

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業

◆子ども凧遊び大会事業

- ・子ども凧づくり教室
- ・第26回 内灘町子ども凧遊び大会

◆姉妹都市・友好都市青少年交流事業(北海道羽幌町)

評価

内灘砂丘フェスティバルにおいては、テーマを「内灘闘争から70年～過去から未来への可能性」として、4年振りに開催し、ふるさとの再発見や生涯学習の推進を図りました。

また、その他の事業につきましては、中止とせざるを得ませんでした。これら各事業は、町民との協働により行われているものであり、今後も継続し事業推進に努めます。

2. 生涯学習の推進

① 地区公民館事業（令和4年度重点目標(3)）

地域住民に様々な学習機会を提供することで、地区公民館活動の充実を図ります。また、地区公民館の保全と環境整備に努めます。

令和4年度の主な取組

◆地区公民館補助事業

- ・補助金交付
一般管理運営、通信事業、各種事業、感染症対策

◆地区公民館管理費等

- ・公民館長委託料(17 地区)
- ・公民館改修工事、施設設備修繕、維持管理

評価

地域住民が集い、学ぶ場として、町内全ての地区に公民館が設置され、地域づくりの拠点として利用されています。公民館は、近年の少子高齢化等により希薄化してきた地域の繋がりを再構築する場として、大きな役割を担っています。今後も、交流と学びの拠点となる公民館の安心安全を確保するため、計画的に整備改修を行う必要があります。

② 学習機会の充実（令和4年度重点目標(5)）

生涯学習推進基本構想「学びの風ビジョン21」に基づき、一人ひとりの町民が生きがいをもって暮らすことができる、明るく心豊かな地域社会の創造をめざし、町民の生涯学習活動を支援します。

令和4年度の主な取組

◆学びの風推進協議会（年2回）

生涯学習推進基本構想を具現化するための方策や生涯学習関連の各種施策を推進します。

- ・子どもが本に親しむを目的に「子ども読書感想文コンクール」を実施（応募者 1,430人）

◆高齢者学級「はまなす大学」…学級講座を開催し、高齢者の生涯学習を支援します。

10回 924人参加

◆生きがいセンター事業…陶芸活動等の高齢者の創造的活動に参加する機会を提供します。

- ・陶芸教室開催 毎週水曜日 42回 506人参加
- ・陶芸サークル活動支援 毎週火・水・木曜日 サークル生21人

◆子どもの権利条例推進事業

内灘町子どもの権利条例推進のため、推進計画に基づく、各種施策に取り組みます。

- ・啓発パンフレット(子ども用)の作成やホームページ等を利用した、子どもの権利条例の周知と啓発

◆働く女性の家事業

働く女性等に対して、各種講座・実習等を実施し、健康で心豊かな日常生活を支援します。

(単位:回・人)

働く女性の家主催事業				働く女性の家自主グループ		
講座名	テーマ	回数	参加人数	サークル名	回数	参加人数
男女共同 参画	骨盤・体幹ストレッチ	8	104	ヨガ(夜)	42	622
	知って得するマナー講座	1	7	太極拳	41	236
	超初心者のための気楽に英会話	2	12	はまなす体操	40	401
心身の リフレッシュ	ピラティス	8	81	フィットヨガ ナマステ	40	394
	中級者向けピラティス	3	28	ペン習字	22	155
	カラダぼかぼかヨガ	5	46	ヨガ(昼)	40	658
趣味 教養	糶を使ったおかず作り	1	7	華道	44	189
	手作り味噌を使ったおかず作り	1	5	英会話	44	365
	季節の花あしらひ	4	40	籐教室	18	159
	楽しい着付け	5	27			
	ペーパーでものづくり	1	4			
	簡単おうちパン①	1	13			
	だいこん寿し教室	2	30			
	お正月の花あしらひ	1	18			
	簡単おうちパン②	2	26			
総 数		45	448	総 数	331	3,179

◆国際交流事業

町民や町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、同じ地域の住民として共に地域づくりに参画できるよう、CIR(国際交流員)とSwitchうちなだ(国際交流ボランティア)が中心となって、各種交流事業を実施、または活動支援を行います。

- ・英会話教室 開催… CIRから英会話を学びながら世界の文化・習慣に触れる機会を提供
計30回 参加者 160人
- ・CIRの派遣、学校訪問…学校や保育所、公民館、児童館等の要請に応じてCIRを派遣し世界の文化・習慣を紹介
- ・翻訳・通訳業務…内灘町の生活情報などを多言語で発信して、外国人の生活を支援
- ・Switchうちなだ日本語教室支援…外国人住民らが日本語学習を通して、生活情報を交換し交流できるよう支援
- ・ハロウィンイベント…町内の小学生とアメリカのゲームを通して交流し、子ども達にハロウィンの文化を紹介
- ・国際交流コーナー…内灘町文化芸術祭におけるパネル展示(CIRの母国紹介)
- ・スピーチフェスティバル…外国語、日本語のスピーチを通して語学学習の成果を発表 発表者60人

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業

- ・JAPAN TENT

評価

学びの風推進協議会においては、町民主体の、時代ニーズに則した生涯学習振興に関する施策について協議を行なうことで、提言に基づいた施策の展開が図られました。

高齢者学級「はまなす大学」においては、高齢者が健康で生きがいある生活が送れるよう各種講座を実施しており、今後ますます高齢社会が進展するなかで重要な事業となります。

生きがいセンター事業においては、多くの人が陶芸に親しみ、あらたな生きがいを生む機会となっており、働く女性の家事業においては、多種多様な講座により、広く女性の生涯学習の推進が図られました。

国際交流事業においては、町民が気軽に参加し関心がもてる企画をボランティアとの協働により実施することで、多くの町民の参加が得られ、交流や相互理解が深められています。

子どもの権利条例推進事業においては、引き続き積極的に施策の推進に取り組んでいくことが重要です。

これらの事業は、多くの町民の参画により行われておりますが、今後も町民のニーズを的確に把握し、生涯学習の振興に取り組む必要があります。

③ 図書館（令和4年度重点目標(10)）

図書館の利用促進を図るため、各種図書資料の収集と整理を進め、町民の文化・教養等に役立つようサービスの充実を図ります。

令和4年度の主な取組

◆入館者数 (単位：人)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入館者数	41,459	47,734	48,214

◆蔵書・貸出冊数 (単位：冊)

内 訳	令和3年度末 蔵書数	令和4年度末 蔵書数	(年間増減数)			年間貸出数
			購入	寄贈・そ の他	除籍	
一般書	79,079	80,055	1,770	47	841	61,862
児童書	39,068	39,593	584	110	169	42,788
郷土資料	7,605	7,744	23	117	1	401
視聴覚資料	1,515	1,525	15	3	8	305
計	127,267	128,917	2,392	277	1,019	105,356

- ・図書館協議会 3回
- ・新図書館整備事業検討委員会 4回
- ・各種おはなし会計 42回
- ・団体貸出 15団体 2,486冊
- ・読書会活動支援 4団体
- ・雑誌スポンサーの推進
- ・家読の推進・奨励
- ・「第6回図書館を使った調べる学習コンクール」開催 応募総数 564点

評価

図書館は、町民の学びの場として生涯学習の中心的な役割を担っています。本館の蔵書数は約13万冊、貸出冊数は約11万冊となっています。

町民の読書活動のさらなる推進を図るため、保育所・幼稚園や小中学校、読書会やサポーター等との連携を図り、町民ニーズに応じたサービスの向上を図ることが大切です。

「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施により、図書館がより身近な存在になったことは一定の成果があったと考えます。

今後も幼少期から本に親しむ環境を整え、生涯を通じて学び続ける場となるよう図書館施設の充実が必要となります。

また、新図書館整備事業検討委員会より、新しい図書館の機能、サービス等について提言がなされており、今後、計画的に図書館整備を進めていきます。

④ 男女共同参画事業（令和4年度重点目標(4)）

男女共同参画社会推進のため、男女共同参画行動計画に基づく施策の推進及び各種事業を実施します。

令和4年度の主な取組

◆男女共同参画推進委員会

男女共同参画推進行動計画(改定版)の意見審議等

◆その他啓発事業

・ふらっとミニセミナー 「今こそ見直したい発酵の力-withコロナ時代の健康づくり」

令和4年11月13日(日) 14人参加

・女性の健康、教養講座（働く女性の家共催）4講座開催

骨盤・体幹ストレッチ講座、ピラティス、知って得するマネー講座、

超初心者のための気楽に英会話

・広域連携事業

性の多様性を考える映画会とシンポジウムを開催。

・女性人材リスト事業

町の政策及び方針決定の場をはじめ、あらゆる場への女性の登用を促進するため令和2年11月より募集。

登録者 3名(令和5年3月31日現在)

・パープルリボンキャンペーン

石川県男女共同参画推進員と連携して、庁舎や公民館など計28ヶ所にパープルリボンツリーを設置しDV防止を啓発。

評価

男女共同参画行動計画に基づく施策の推進やふらっとミニセミナーなどの各種事業を進めております。

今後も、より一層の男女共同参画社会の推進に努めていくことが重要となります。

3. 文化振興

① 芸術文化の振興（令和4年度重点目標(5)(6)）

日常生活の中で文化に親しみ、芸術文化活動の拠点となる施設の充実を進めるとともに、活動や発表の場を確保し、優れた芸術・文化作品に親しむ機会を提供します。

令和4年度の主な取組

◆文化芸術祭

・総合美術展

令和4年11月12日(土)～16日(水) 文化会館 1階ロビー・会議室・多目的ホール

一般・委嘱(絵画・工芸・書・写真) 出展数87点

ジュニア(絵画・書) 出展数254点

・展示発表会

令和4年11月12日(土)～16日(水) 文化会館 1階ロビー・多目的ホール

華道協会、俳文学協会、わくわく土曜体験教室「作ろう！陶芸教室！」、内灘中学校家庭部生徒の作品展示

・芸能発表会

令和4年11月13日(日)午後1時～ 文化会館 大ホール

文化協会に加盟する単位団体のうち7団体が出演

・競技大会(囲碁)

令和4年11月13日(日)午前10時～ 緑台公民館 参加者12名

◆内灘町民文化活動賞表彰 1名

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業

◆アカシアロマンチック祭

② 文化会館（令和4年度重点目標(5)(7)）

文化会館の適正な維持管理を行い、利用者の安全・安心を確保した快適な利用環境を図るとともに、町民が快適に文化活動に触れ合える場を提供します。

◆内灘公民館(内灘町文化会館)事業

令和4年度 文化会館利用状況

(単位:回・人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
大ホール	37	2,263	43	5,200	65	10,972
和室、茶室	13	480	26	325	23	232
会議室①	60	842	141	1,276	197	2,035
会議室②	42	569	191	1,526	187	1,569
会議室③	7	56	54	503	114	1,851
会議室④	23	199	126	617	199	822
多目的ホール	22	748	88	1,889	140	4,666
合計	204	4,594	669	11,336	925	22,147

◆施設改修工事

- ・内灘町文化会館自動火災報知設備更新工事
- ・内灘町文化会館加圧給水装置改修工事
- ・内灘町文化会館防火ダンパー作動器取替工事
- ・内灘町文化会館照明改修工事
- ・内灘町文化会館無線 LAN 整備工事

◆自主事業

- ・人形劇「9月0日の大冒険」
- ・「組踊」鑑賞会
- ・風と緑の楽都音楽祭

評価

コロナ禍ではありますが、文化芸術祭では、町文化協会加盟団体による芸能発表や展示、各種競技大会が行われました。

また、文化芸術祭にて開催される総合美術展は、子どもから大人までの幅広い層が参加され、町民が芸術・文化に親しむ貴重な機会となっています。今後も芸術文化の高揚を図っていく必要があります。

文化会館は、芸術文化活動の拠点として多くの人が集い利用する貴重な施設であり、今後も適正に維持管理していく必要があります。

大規模改修とコロナ禍により開催できずにいた文化会館自主事業を再開し、町民が文化活動に触れ合える機会を提供することができました。

③ 文化財の保護（令和4年度重点目標(5)(6)）

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、重要な文化財については指定等の保護措置を講ずるとともに、それを保存するための施設の充実を図ります。

令和4年度の主な取組

◆町指定文化財（令和5年4月1日現在）

種別	名称	場所	指定年月日
建造物	小濱神社・本殿	大根布3丁目157番地	昭和53年11月1日
建造物	粟ヶ崎遊園本館入口	宮坂に456番地	平成31年3月22日
書跡	村御印	内灘町歴史民俗資料館蔵	昭和58年7月1日
古文書	黒津舟小濱神社宮司 齋藤家文書	大根布3丁目157番地	平成31年3月22日
考古	把手付鉢	内灘町歴史民俗資料館蔵 (齋藤家寄託)	昭和47年8月17日
史跡	小濱神社・社趾	宮坂(権現森海岸)	昭和47年8月17日
史跡	室青塚	西荒屋へ61番地	昭和61年10月1日
史跡	射撃指揮所跡	千鳥台5丁目80番地先	平成27年5月28日
史跡	着弾地観測所跡	宮坂ぬ365番地1	平成27年5月28日
天然記念物	シロチドリ	内灘町海岸線一帯	昭和47年8月17日
天然記念物	権現森ハマナス・イソシ群生地	宮坂(権現森海岸)	昭和47年8月17日

◆県指定文化財（令和5年4月1日現在）

種別	名称	場所	指定年月日
古文書	木谷藤右衛門家関係資料	内灘町役場	平成16年11月30日

◆伝統文化・芸能の伝承

- ・歴史民俗資料館において、企画展「石川中央都市圏考古資料展 縄文時代編」、「内灘町60年のあゆみ」、「銭五の夢-河北潟開発の歴史-」、「内灘闘争70年-内灘びとの軌跡-」、講演会「銭屋五兵衛の旅路」、「河北潟開発のあゆみ」を開催しました。

・歴史民俗資料館入館者数（単位：人）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入館者数	1,010	1,035	1,448

- ・内灘町に古くから伝わる伝統芸能について、補助金を交付し保存育成に努めました。
民俗文化保存育成補助金：向粟崎悪魔祓い(81,000円)、大根布奴行列(81,000円)

評価

郷土に根ざした文化財は、先人たちが残してくれた価値あるものとして後世に継承していく必要があります。町では、11件の指定文化財及び1件の県指定文化財について、保護と活用に努めています。

特に自然環境の影響を受ける海岸線付近に生息する動植物については、砂浜の侵食や自動車の乗り入れによる環境破壊が懸念されるため、引き続き海岸動植物保護地区の保全管理が必要となります。

また、歴史民俗資料館においては、今後も企画展や講演会等を開催し、町民の歴史・文化に関する知識を深める活動を進めるとともに、町内外に積極的に発信し、入館者数の増加に努める必要があります。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保や、指導者の育成、また、気軽にスポーツが楽しめるよう施設整備を図ります。

① 地域スポーツの振興（令和4年度重点目標(8)）

町民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員による各種教室や大会等のスポーツ行事の実施に努めるとともに、町民が主体的に運営する地域スポーツ団体(地域スポーツクラブ等)の活動を支援し、スポーツ大会への参加を奨励します。

令和4年度の主な取組

◆スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技指導・助言を行います。

・スポーツイベントへの協力、指導、地域でのニュースポーツの普及活動

・チビッツスポーツ教室 小学1～6年生 スポーツ体験、レクリエーション活動 10回 実16人延102人

◆健康づくり、スポーツ教室の開催

・高齢者スポーツ教室 129回 4,478人参加

◆地域スポーツクラブの活動支援

・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだの活動

令和4年度 会員総数 1,731人(一般544人・ジュニア807人・シニア380人) 加入団体数 74

レクリエーション、スポーツイベント開催 13回 419人参加

・体育協会の活動 単位協会 26団体

石川県民スポーツ大会(冬季)への選手派遣、広報誌発行、単位協会への助成

・スポーツ少年団の活動 単位団 20団体

合同開講式(中止)

◆スポーツ大会の開催・支援

- ・スポーツイベントの開催支援 3大会

学童野球新人大会、第16回YOSAKOIソーラン日本海in内灘、第40回内灘町長距離継走大会

- ・関係スポーツ大会への選手派遣

第75回石川県民体育大会冬季大会 白山市主会場 1競技3種目 15人参加

◆スポーツ推進広報活動

広報うちなだスポーツガイド適宜、スポーツ少年団員募集案内 年1回、

スポーツ協会広報誌 年1回

総合型地域スポーツクラブ広報誌 年1回

◆体育大会出場者激励

石川県民スポーツ大会、国際大会、全国大会に出場する選手及び引率者に、激励金を給付し激励します。

- ・石川県民スポーツ大会出場者激励 15人参加 ※75回冬季大会のみ

- ・全国大会出場者激励 高校生14人、中学生1人、小学生5人、一般2人、引率者1人参加

◆スポーツ大会等出場補助金

国際大会、全国大会に出場する小・中学生及び引率者に、補助金を交付する。

小学生5人 中学生5人 引率者1人 計11人

◆スポーツ賞表彰

優秀な成績をおさめられた選手、団体及び体育振興に功労のあった方を表彰します。

- ・体育功労賞 2名

- ・国際スポーツ賞 個人2名

- ・スポーツ賞 個人5名

- ・スポーツ奨励賞 個人1名

- ・ジュニアスポーツ奨励賞 個人24名及び2競技団体(13名)

評価

町の地域スポーツ振興施策は、総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」を核に、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携を図り、町民にスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しています。

令和2年3月に改定した「内灘町スポーツ推進計画」に基づいた取組を引き続き総合的・計画的に推進し、町民のスポーツ機会の拡大、スポーツ人口の増加を図り、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等が、より自立的、主体的な運営、活動展開できるよう支援し、体育施設の指定管理者の自主事業とも連携して、より一層多様なスポーツ・レクリエーション行事の機会の確保、奨励が必要となります。

② スポーツ施設の整備(令和4年度重点目標(8)(9))

スポーツ人口の増加、多様な町民ニーズに対応し、スポーツによる体力づくり、コミュニティ活動を促進するため、安全で快適なスポーツ施設の整備を計画的に行うとともに、施設の有効活用を図ります。

令和4年度の主な取組

◆体育施設整備事業

- ・屋内温水プール改修工事(防火シャッター)
- ・屋内温水プール改修工事(ろ過ポンプモーター)
- ・屋内温水プール非常照明器具改修工事
- ・総合公園テニスコート改修工事

◆体育施設の管理運営

施設管理の効率化、サービス向上を図るため、町体育施設の管理を指定管理者に委託。

- ・一般財団法人 内灘町公共施設管理公社

4 施設 野球場、総合公園テニスコート、サッカー競技場、屋内多目的広場

- ・NPO法人スポーツクラブ プラッツうちなだ

7 施設 総合体育館、勤労者体育センター、向栗崎体育館、武道館、弓道場、
鶴ヶ丘テニスコート、総合グラウンド

- ・株式会社 エイム

1 施設 屋内温水プール

◆施設利用者数(令和4年度)

町体育施設利用者数

屋内温水プール	37,662 人
温水プール 2 階トレーニングルーム	20,738 人
野 球 場	2,749 人
県立自転車競技場	6,053 人
総合公園テニスコート	9,116 人
鶴ヶ丘テニスコート	8,445 人
武 道 館	8,814 人
弓 道 場	8,738 人
向粟崎体育館	8,751 人
勤労者体育センター	12,310 人
総合体育館	28,348 人
総合体育館 2 階スタジオ	6,859 人
総合グラウンド	8,122 人
サッカー競技場	40,305 人
屋内多目的広場	22,659 人
合 計	229,669 人

学校体育施設開放事業利用者数

体 育 館	向粟崎小学校	4,048 人
	清湖小学校	7,390 人
	鶴ヶ丘小学校	5,195 人
	大根布小学校	1,330 人
	白帆台小学校	6,556 人
	西荒屋小学校	4,877 人
	内灘中学校	940 人
	合 計	38,729 人
グ ラ ウ ン ド	向粟崎小学校	2,288 人
	清湖小学校	1,780 人
	鶴ヶ丘小学校	2,123 人
	大根布小学校	0 人
	白帆台小学校	204 人
	西荒屋小学校	1,918 人
	内灘中学校	80 人
	中学校相撲場	0 人
合 計	38,729 人	

評価

町のスポーツ施設の整備は昭和49年から積極的に行われ、平成元年に小・中学校体育施設を町民の利用に開放したことで、スポーツ活動の場は更に拡大されました。

更に町では、平成24年までに体育施設の耐震補強・改修工事を行い、安全で快適にスポーツを楽しめる環境が整備されています。また、平成18年から社会体育施設の指定管理制度が導入されて以来、施設の管理経費は縮減しています。

令和元年度に策定した、「内灘町体育施設個別施設計画」に基づき、町体育施設について中長期的なトータルコストの縮減・平準化を推進しつつ安全性の確保や性能・機能の維持・向上が図られています。

また、屋内温水プールの改修工事や総合公園テニスコートの改修工事等を実施し、更なるスポーツ施設の充実が図られました。

今後も、効率的・効果的な運営を図るとともに、より良いサービスの提供に努めていくことが重要となります。

③ スポーツ交流施設の活用（令和4年度重点目標(9)）

素朴で美しい自然の中で安全で快適にスポーツ・レクリエーションを行える集会(交歓)、宿泊、憩いの場としてサイクリングターミナル施設の活用を図ります。

令和4年度の主な取組

◆サイクリングターミナル整備事業

- ・サイクリングターミナル改修工事(内装)
- ・サイクリングターミナル給水管切替工事

◆サイクリングターミナルの管理運営

- ・管理施設概要　： 浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸出し自転車
- ・指定管理者　　： 一般財団法人内灘町公共施設管理公社

サイクリングターミナル各施設利用人数

浴場利用者	0人※	バーベキュー場利用者	4,210人
宿泊利用者(本館+新館)	2,364人	軽食堂利用者	15,498人
客室・研修室利用者	609人	自転車利用者	130人

※新型コロナウイルス対策により宿泊以外の浴場利用を停止した為

評価

利用者の増加に向けて野外バーベキュー場を含めた施設の衛生管理や環境整備の改善に取り組んでいます。

令和4年度は、施設内外の改修のうち、特に内装の改修を実施したことで、施設の充実がより図られました。

今後も一層効率的、効果的な運営とより良いサービスの提供をしていく必要があります。

IV 令和5年度（令和4年度対象）内灘町教育委員会 点検・評価報告書について

金沢医科大学
名誉教授 田村暢熙

教育委員会所管の実施事業について

II 学校教育に関する点検・評価の結果

1. より良い学校づくりの推進

内灘町教育基本方針は『人間像』として4項目、『基本目標』として8項目を掲げている。その基本目標の一つに「確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします」（基本目標3）と明記されている。この基本目標を達成の為に効果ある学校教育を行うためには、教育環境が適正に整備されておらねばならない。教育環境にはハードとソフトの両面がある。ハード面とは校舎と付随する設備等であり、ソフト面とは教育内容や教材等を中心とした学力の育成と基本的生活習慣の確立のための方策である。学校環境の整備は、行政に求められる重要な施策の一つであり、基本目標8として明記されている。学校環境（施設）は、災害時には地域住民の避難場所としても使用される。また、教育委員会は生涯学習のための社会教育に関しても環境の整備を行うことは重要な施策の一つである。ソフト面においては、①少人数教育、②補助教員、③副読本や可視化された教材、④参加型授業など、の活用も効果ある授業形態である。学校教育並びに社会教育両者においてハードとソフト両面からの整備・充実が必要であり、これなくしては『めざす人間像』4項目、『基本目標』8項目の達成はありえない。

これらの機能を果たすため、令和4年度は教育環境の充実策として向粟崎小学校大規模改修工事実施設計業務、清湖小学校空調設備設置工事、大根布小学校プール更衣室棟改修工事、小中学校無線アクセスポイント整備、小中学校ワイヤレスマイク購入業務、小学校児童用机・椅子購入業務等の事業に取り組みされた。これらの事業は、GIGAスクール構想の実現および安全・安心な学習環境の整備であり、今後も継続事業として努力して頂きたい。すでにご承知のことと思うが、カタツムリやナメクジはコンクリートからCaやKといった養分を摂取し鉄筋コンクリート製建造物の経年劣化を早めている。校舎内外でこれらの

生物を見つけた児童・生徒は担任教師に連絡し、それぞれの学校から教育委員会へ連絡し、教育委員会にて中・長期的に改善改修計画を立て対処願う。

各家庭における独特の食文化の継承は重要であるが、生活習慣病予防やストレス緩和など、より良い食習慣獲得に貢献する学校給食も、学校教育の一環である。発育・発達期にある児童・生徒へ栄養バランスのとれた給食の提供は不可欠の要素である。適切な食育の実践によりこれらの問題は解決されつつあるようだが、時間栄養学ないしは時間食事学に関する知識の習得も必要である。しかし未だ食塩および糖質摂取量の目的達成には程遠いようだ。高血圧症の最大原因は食塩摂取量にありと言われている。将来の高血圧症を予防し健やかな人生を送るためにも学校教育で減塩食の必要性を教えて頂きたい。また、肥満と糖尿病予防の為に糖質摂取量が過多にならないよう指導する必要がある。同時に調理実習のプログラムの計画と実践並びに食事を食べる順番・食べ方の指導があればなお一層の効果が上がると思われる。定期的に施設の点検、修繕及び安全衛生研修を開催することにより、職員の衛生管理意識が向上しているようだが、学校給食での集団中毒はあってはならないことであり、今後とも安心・安全な給食の提供に細心の注意を払って頂きたい。

幼児・児童に豊かな心と生きる力を育むためには、家庭・地域・教育機関で綿密に連携した活動が必要である。交流活動及び体験活動、体験入学、保育士と教師の連絡会、保育参観や授業参観等の実施により、未就学時から就学への連携が円滑に引き継がれている点は大いに評価できる。今後とも、将来を担う児童・生徒と学校生活が有意義なものになるよう継続努力するようお願いしたい。同時に、小中学校では何を学ぶのか、学んだ内容は生きていくためにどう役立つのか、どう役立たせるのかなどを分かりやすく説明してあげ、学校生活に興味を持たせて頂きたい。

「個性ある学校づくりの推進」として令和4年度は、学力向上事業補助金、体育文化振興費補助金、大会出場補助金など12事業の補助を行なっている。学力向上事業では、4月に中学1,2年生・小学5年生、1月に小学3年生を対象に現状把握・分析が行われ、学力の向上が図られた。その結果、石川県は中学生の全教科（国語、数学、理科）で全国1位、小学生の算数で同じく全国1位国

語と理科は全国2位とトップクラスという好結果を得ることができたことは評価できる。ただ文章の構成把握が苦手である点が気がりである。

読書の機会を与えたり、200～800文字程度の文章を読ませ内容を簡潔に説明するといったプログラムを時間割に加えるのも一方法かと思われる。児童・生徒の学力の維持・向上を図り、「個性ある学校づくり」を推進するには、今後もそれぞれの事業を充実していくため、継続して補助を行っていくよう尽力願いたい。

学校評議員制度は、より良く且つより効果的な学校運営と学校教育を実践するために、学校と地域社会との側面において重要な制度である。評議員からの意見は貴重であるが、評議員の個人的意見ばかりではなく、評議員は地域住民からの情報も集め、集計要約した情報を提出すべきである。これら多大な情報から効果的な学校運営と学校教育を実践する情報を選択し処理し、学校教育の場へ還元して行く事も必要である。これらの意見と情報を真摯に受け止め学校経営と教育の効果をあげるために大いに活用すべきである。開かれた学校づくりのためには、これらの意見と情報からまとめた実践企画を学校教育と学校運営向上のための協力を得るべく、地域住民へも還元すべきことが重要である。PTAが望ましい組織と活動を行えるよう、地域住民への情報公開に対する意見の収集も行い、単に学校から地域住民への一方通行的情報公開に陥らぬよう注意願いたい。

教育現場における社会問題としてマスメディアを賑わせた過労死や自殺は減少傾向にあるが、教員の退職数は増加傾向にある。内灘町では〔達成目標〕として1か月の在校等時間について、超過勤務45時間以内。1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内と制定し、〔取組内容〕として年次有給休暇の取得、ICTを活用した業務の効率化、中学校の部活は週休2日、水曜日は18時までに退庁、毎月第1、第3水曜日は定時退庁、旧盆時期に学校閉庁日を設定、など6項目を明記して、教職員の多忙改善に努力している点、また、部活動指導員1名とスクール・サポート・スタッフ8名を配置し、昨年度より1名の増員を図ったこと、さらに、総合型校務支援システムの導入は評価できる。大規模校に該当する内灘中学校の教頭（副校長）先生の勤務時間はどれほどなのでしょう。校長や先生の勤務時間よりも長いようならば、支援員の配置を

考える必要がある。しかし、最終目標は、全教職員の残業時間を 45 時間以下にすることであり、一日も早くその目標達成を成し遂げるようさらなる努力を期待する。さらに、部活動運営が民間委託されたとしても、部活動は課外活動であり学校教育の一環である。町教育委員会には、部活顧問の先生方と話し合い、可能な限り部活動指導員の増員を図るとともに、部活顧問の先生と部活動指導員との間で指導法等統一した見解のもとで、さらに部活顧問と部活指導者と部員である児童・生徒の 3 者、場合によっては父兄も含めて話し合い、児童・生徒の発育発達に合わせた部活動を管理運営するようお願いしたい。

達成目標を完遂できるよう継続・努力願いたい。特に統合型校務支援システムが順調にかつ速やかに実践できることを期待する。

2. 基礎学力の習得・充実

内灘町では平成 19 年から英語学習を実施し、実績を上げている点は評価できる。

令和 4 年度のカリキュラムは、小学校 1・2 年生は年間 10 単位時間実施し、その教育目標は、英語を聞いたり、話したり、言われたことを動作で答えたりしながら英語に興味を持たせる活動を行う。小学校 3・4 年生は年間 35 単位時間、小学校 5・6 年生は年間 70 単位時間実施し、その教育目標は、英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語能力の素地を養う、であった。

英語学習を担当する講師の配置、授業時間数は勿論であるが、より重要なのはそのプログラムである。シラバスは言うまでもなく担当教員も重要である。まずは児童・生徒に英語を使ってコミュニケーションをとることができるようにすること。次に英語圏の文化、習慣などをどのように教え、習得し、児童・生徒がグローバルに生きて行けるプログラムを作成すること。到達目標は「一人で海外旅行ができること」に置き、担当教員には是非とも英語圏の文化、習慣、歴史を十分理解しておいて頂きたい、そのような人物を担当者として任命して頂きたい。

学び方には 6 つの学び方があり、その一つに「読んで学ぶ」がある。児童・生徒が自主的・積極的に行う学習行動の最たるものは「読んで学ぶ」という読書である。読書は「心の栄養」である。ここ 3 年間の貸出冊数は、小学校では

101.9→98.0→97.9冊/人と減少傾向にあり、中学校では10.1→10.9→9.2冊/人と低く、その原因はどこにあるのだろうか。コロナ禍での勉強の遅れを取り戻そうと教科の勉強に取り組んでいるのだろうか。令和5年7月29日の報道(令和4年度学力テスト結果)によれば、学力テスト上位の児童・生徒の長文読解力が不十分であるとの結果であったとのこと。読むだけではなくその内容を理解することの必要が問われている。理解するためには「書く」ないしは「話す」ことによって学ぶことを習慣化するプログラムの強化が必要だと思われる。また、学力テスト時同時に行われたアンケートから、新聞を読む頻度や自宅にある本の冊数が多いほど平均正答率が高いという結果が出た。小学国語では、「新聞をほぼ毎日読む」児童の平均正答率は75.4%。これに対し「ほとんど、または全く読まない」児童は63.9%で、11.5ポイントの差があった。中学国語においては「ほぼ毎日」が74.9%、「ほとんど、または全く読まないは」68.3%で6.6ポイントの差であった。このほか、有意差はないが、算数・数学や小中理科でも新聞を読む頻度が多いほど正答率が高い傾向が見られている。自宅にある新聞、雑誌、教科書を除いた本の冊数と正答率の関係においては、もっとも差が出たのが小学算数で、「501冊以上」の正答率は70.6%と「0～10冊」の正答率50.9%であった。これらから、日常的に新聞や本に親しみ、自分の考えをまとめることが大事であることがわかる。自宅にある本が少なくても、自分の考えを発表する際に新聞などの資料を用いるということを習慣化すれば正答率をあげることができるであろう。図書の選び方並びに読み方を教えることは当然の教育行動である。図書館に図書司書を置くのは当然のことであり、図書司書がその任に当たるだけでなく、先生や児童・生徒が毎日一言でも自分が読み面白いと感じた、感銘を受けた本を、クラスで話すことによって、児童・生徒への読書習慣への動機付けを行うことができる。人間が人間たる人生を送るには、生涯にわたり学習しなければならない。近年は、生涯学習の手段として〇〇教室といったものもあるが、TPOに関係なく行えるのは読書である。読書は人間の精神や魂の肥料である。評価者はあえて「自分の道を見つけたかったら本を読みなさい」「自分で考えたい、会話の種を持ちたいと思ったなら本を読みなさい」と言いたい。また、「生涯学習の1/3は読書からである」とも言いたい。児童・生徒に読書を進めるためには、クラス担任自身が読書習慣を習得しておく必要があると思われる。先生方には毎日の読書時間は何時間あるのだろうか。毎日読書する場所を確保できているか。かつて読書の場所は厠上、馬上、枕上と言

われていたが、現代では厠上、枕上、書齋だろうか。自宅で読書が無理ならば学校ないしは喫茶店など読書できる場所を探して読書習慣を身につけて頂きたい。評価者は、21時以降は読書時間と決め、家族は勿論のこと外部との連絡も完全に断ち読書は枕上で専念し、新聞は毎朝厠上で読んでいる。管理者には先生方の負担を軽減すると共に読書時間を与えるよう努力することを願う。今後も、教育行政、学校、図書館、家庭が連携して読書習慣形成に尽力して頂きたい。

基礎学力の習得・充実は英語教育だけでなく、全教科の学力向上が必要であり、落ちこぼれ児童・生徒のいない小・中学校になるよう努力を願う。義務教育の役割の一つには、進学や就職により親元を離れた時に、健全な一人暮らしを送ることができる能力の習得も担っていることを忘れないでいただきたい。評価者からは、義務教育の期間に「原理・原則」について児童・生徒に話され、児童・生徒に十分理解されるようにしていただくことを願う。

発達障がいや多動性障がいなどにより支援を必要とする児童・生徒のために、内灘町立全学校に実態に応じて特別支援教育支援員を配置した事業には大いなる評価をしたい。特別支援教育支援員による毎日の支援、援助、努力により円滑な学級運営、適切な教育活動が行われたとのこと、特別支援教育支援員に感謝申し上げる。実態に応じて特別支援教育支援員を配置するという取り組みは今後とも継続して頂きたい。

不登校状況においては、小学校では令和4年は前年より2名減となっている。中学校では21名増である。中学校における増加の原因は何処に、何にあるのでしょうか。その原因究明ときめ細かな相談・指導が必要である。町教育センターではオーダーメイドの支援を行っているが、その効果には経年増減変動が見られる。不登校問題解決には時間がかかる。「なぜ学校へ行かなければならないのか?」「学校で国語や算数をはじめとした教科をなぜ学ぶのか?」などについて“いつ”“誰が”児童・生徒に理解できるように教える(話す)のかが重要である。就学前は勿論、就学後も折を見て(例えば学年初めにこの学年では〇〇を学ぶなど)クラス担任および教科担当教員が説明すべきである。その上で、児童・生徒に4～5名のグループワークにて不登校になった日常生活における事例を取り上げたり、「くもをさがす」などの本を教材に、児童・生徒に討論さ

せ、解決を図って行くのも一方法かと思われる。別の考え方をすれば、いじめられている方が心を病んでいてストレスがたまり、他の児童・生徒をいじめているとしたら、カンファレンスを受けさせたり、支援を受けるのはいじめを行っている児童・生徒にある。「僕（私）は〇〇さんからいじめられています。〇〇さんは心を病んでいるので、カンファレンスを受けさせてあげてください。」と気軽に言える環境づくりが必要である。そのためには、教育現場だけではなく、家族並びに内灘町の全町民が児童・生徒からのいじめについて気軽に訴えることができ、仕返しされない環境を作るよう努力することが必要である。先生方は、いじめている児童・生徒を把握し、町教育センターのスタッフにて相談・指導・支援を行う必要がある。いじめ問題等が根本的に解消されていくことを願う。今後とも、些細な事柄から重大な事柄まで、安心して、気楽に相談できる環境の整備、醸成に努められ、公認心理師（臨床心理士）等適切な相談・指導者の増員配置に尽力頂きたい。同時に、自分の子供を一番理解しているはずの保護者との密なる連携の持続を願う。

Ⅲ 文化スポーツに関する点検・評価

1. 社会教育の充実

「町民の一人ひとりがいつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境や生涯にわたり全ての人が健康で活力あふれる地域づくりを推進する」を基本方針に、これまでの10目標、心の教育の推進、安全・安心なスポーツ施設の整備、地区公民館を拠点とした活発な地域コミュニティ活動推進、生涯スポーツの推進による健康寿命の延伸等に令和4年度には新しく「内灘町新図書館基本構想事業の具現化」を加えた11重点目標を掲げて「社会教育の充実」を図った。

社会教育総務事業として、1協会、1協議会、2連絡協議会並びに1実行委員会に対して社会教育活動補助金を交付し、社会教育の振興と発展にもつなげた点は評価できる。発表年度が終わったからといって安心せず、今後もこの事業の継続を行い社会教育の充実を図って頂きたい。

子どもたちの「豊かな心を育む」教育の総合的な推進を図り、また、すべての町民の人権が真に尊重される社会の実現をめざし、人権問題に対する理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資するようにすることは先達である

大人の役割であり、使命である。この目的達成のため、「心の教育事業」、「人権教育推進事業」、「学校家庭支援事業」、「体験学習推進事業」を企画立案し、実践されたこと。また、平日の午後に少年育成指導員が町内巡回されたこと。さらに、「わくわく土曜体験教室の開催」は共に評価される。これら心の教育推進事業はともに、創意・工夫したものであり、体験学習が主体（行って学ぶ）である。学力テストの理科の正答率が全国平均は5割以下であった。その原因は観察・実験が減少したことにある。週1回も実験や観察を行っていない学校が半数を超えているとのことである。児童・生徒の「探究心」を養うには「実験や観察」（「行なって学ぶ」「見て学ぶ」）学習が重要な役割を果たしている。体験学習による方が座学から得られた教育効果より優位に高いのである。その点からも体験学習での実践は大いに評価できる。体験学習では準備に多大な労力が必要であるが、目的を達成するには、継続的で地道な活動が重要であり、参加者からは勿論、学校・地域・家庭から種々の意見を頂き、分析し、事業目的達成のためにより一層努力されることを期待する。

式典の開催事業として「二十歳のつどい」と「立志式」の2事業が実施された。二十歳のつどい、立志式は人生の節目の式典であり、未来の内灘町のみならず、日本の形成者として自覚を持って自立・自律する良い機会である。単なる式典、アトラクションで終わるのではなく、自分の歩んで来た道を振り返り、原理・原則を遵守した上で今後自分が進むべき道を設計する場となることを期待する。「人生二度無し」であり「どのような人生を歩んだか」が重要である。立志式、二十歳のつどいを介して悔いのない人生を歩む機会になることを期待する。

「内灘砂丘フェスティバル」では「内灘闘争70年シンポジウム」と「コンサート」が、それに関連した企画展、講演会、アート展が開催された。この事業を通し、子どもたちには、自分が生まれ・育った土地の文化を知った上で、世界各国の文化・風習を理解できる人間となり、お互いの長所・短所を評価し、世界へと羽ばたき、内灘町において見習うべき文化・習慣を提案できる大人へと成長してくれることを願っている。令和4年度も「子ども凧遊び大会事業」、「姉妹都市・友好都市青少年交流事業」が新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に中止された。この2つの事業は、子ども間交流、地域間交流、世代間交流、国際

交流には重要な事業であり、これまで一定の効果を上げてきている事業であっただけに中止は残念である。令和5年度には実施していただきたい。これらの事業を介して、子どもたちには、コミュニケーションの基本的な態度である、「目配り」「気配り」「からだ配り」ができるようになることを期待する。

2. 生涯学習の推進

公民館は地域住民が「つどい」「学び」「むすぶ」場である。町内に17館設置された公民館全てに主事を配置し、地域住民による種々の部会を編成し、効果ある公民館活動が行われている。特に、館長と公民館主事並びに班長などによる新入移住者への公民館活動への参加・勧誘努力により、スムーズな参加と町内住民との交流が図られている。今後とも、館長と主事を中心とした組織の中で、限られた担当者での運営により、「絆作り」「コミュニケーションの再生」に尽力されることを願いたい。公民館は災害時の避難所として機能する役割が期待されている。幸いにして内灘町では被害は出なかったが、温暖化・台風の強化・豪雨化などにより避難場所として公民館が使用される機会が増えることも考えられる。今後も17全公民館が災害時には安心して避難場所として活用できるよう逐次改修・修繕されることを願う。

「学びの風ビジョン21」に基づく町民生涯学習活動は、学びの風推進協議会の提言に基づいた施策をプログラム化し、実践していることは評価できる。子ども読書感想文コンクールでは1,430人（前年度に比し3倍強）の応募があり、子どもたちの読書の習慣化に貢献されたものと思われる。感想文コンクールのみで終わらず、優秀作品の子どもたちに町民（町民が不適であれば各学校生徒）の前で発表させることを企画してはいかがだろうか。「読んで書く」だけではなく「話す」ことも学習の一方法である。聴衆から評価されることによりさらなる飛躍が図られる。「高齢者学級」、「生きがいセンター事業」、「子どもの権利条例推進事業」、「働く女性の家事業」、「国際交流事業」が立案・企画されたが、コロナ禍のため「JAPAN TENT」のみが中止されたのは残念である。これら多くの事業は、座学だけでなく、からだの全身や部分を使った講座・教室であり、健康寿命を延ばすのに役立つ事業である。また、働く女性の家にて自主グループ活動が働く女性の家主催事業以上に頻回に行われていることは、参加者に「継続は力なり」という精神が根付いた証拠と言える。年々高齢者が増加しており

生きがいを持った元気な高齢者であるよう（健康寿命の延伸）、今後も町民参画により、より時代に即した効果あるプログラムを拡充し、継続されることを期待する。「子どもの権利条例推進事業」は日本の未来を担っている子供達にとって非常に重要な事業である。令和4年度の実施で明らかになった課題を令和5年度には解決すべく施策を施して頂きたい。内灘町でも詐欺事件が多発しているようである。主催事業として詐欺からの予防講座の開催を提案する。

町民が生涯学習を行い、自己研鑽教育を行う中心的場の一つは図書館である。先述した通り、読書は「心の養分」である。体に養分が必要な如く、心にも養分が必要である。養分が不十分な心では荒んでしまい人間としての生きがいを失ってしまう。往々にして図書館は子どもたちの試験勉強や受験勉強の場となりがちだが、「おはなし会」、「読書会活動支援」、「雑誌スポンサーの推進」、「家読の推進・奨励」、「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施している点は評価したい。「図書館を使った調べる学習コンクール」においては、口頭発表の場を設け、発表に対して意見交換するという事業（ビブリオバトル、質疑応答など）を開催することにより、聴衆の意見を聞く態度、聴衆からの指摘を受け入れる態度、不足点や新しい問題点などを見つけ出し、より深く調べ直すという態度を身につけることができる。応募者が効果を得ることのできる企画を考えて頂きたい。広報「うちなだ」にはこれまで通りの司書によるオススメ本と共に、町民からのオススメ本も掲載して頂ければ、より図書館の利用向上並びに読書習慣の促進が計られると思われる。

日本の文化史の観点から、男女共同参画社会の確立にはまだまだ時間がかかるものと思われる。特に、「性の多様性」に関しては早急に取り組むべき重要案件である。根気強く、多くの人に（できれば町民全員に）理解してもらえるように丁寧に説明しながら討論していく必要がある。前年開催の「おとう飯レシピ」同様「ふらっとミニセミナー」は評価者も非常に興味を抱いた事業である。女性人材リストの登録者が3名であるのは寂しい限りである。展示・ミニセミナー・講座・広域連携など地道な努力を息長く継続して頂くことを期待したい。特に「ミニセミナー」はこれまでの内容を住民の希望に応じて繰り返し開催されてはいかがだろうか。

3. 文化振興

「文化芸術祭」、「文化活動賞表彰」は実施され、「アカシアロマンチック祭」は中止された。「文化芸術祭」は町民体育祭と並立する文化の祭典であり、町民が文化や芸術に親しみ、長きにわたり研鑽に励んできた成果を発表する場であり、町民の豊かな感性を育む貴重な場でもある。文化活動表彰者の増加など更なる支援と町民の参加への奨励に尽力され、更なる発展を遂げられることを期待する。

文化会館は予定されている改修工事も進み、大ホールを始め6施設の利用回数も参加人数も増加し（利用人数は令和3年度の約2倍）、文化活動が活性化されていることが伺える。さらに、これらの施設での行事などの計画・立案（例えば内灘町民のイベント、グループのイベント、学会への貸し出しなど）を願いたい。芸術・文化活動の拠点であり、多くの町民が集い利用する施設である文化会館の環境整備を行うことは、利用者の安全確保には欠かせぬ事業である。火災に対する防災事業と共に、無線LANの整備がなされた事は大いに評価する。今後とも、町民が安全に利用できるよう適正な維持管理に尽力されることを願う。

内灘町そして町民にとって貴重な財産である天然記念物2件を含む11件の町指定文化財と県指定文化財1件、計12件の指定文化財。内4件の史跡においては経年劣化を逃れることは困難である。さらに天然記念物を保護し、繁殖させるための美しい海岸線を持つ砂丘地は、年々浸食が進んでいる。これら指定文化財の保全・管理には多大な尽力が必要と思われるが、今後とも鋭意努力されることを期待する。企画展「石川中央都市圏考古資料展 縄文時代編」と「内灘町60年のあゆみ」、「銭五の夢-河北潟開発の歴史-」、「内灘闘争70年-内灘びとの軌跡-」、講演会「銭屋五兵衛の旅路」と「河北潟開発のあゆみ」の開催は内灘町の歴史を振り返る貴重な資料として評価できる。「内灘闘争」と「河北潟干拓事業」について知る人は経年と共に少なくなっていく。内灘住民としては語り継がれていかねばならない歴史である。さらに、町民のみならず県民へも広く広報し、最大の協力を得るよう取り組むとともに、指定文化財保護・保全のためにも尽力願う。

4. 生涯スポーツの振興

全ての町民が生涯にわたり、スポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、多様なスポーツ機会の確保や、指導者の育成、また、気軽にスポーツが楽しめるよう施設整備を図ることを目的に、スポーツ振興事業はこれまで通り平成17年に設立された「プラッツうちなだ」が核となりスポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員が連携し事業を展開している。令和2年3月に改定した「内灘町スポーツ推進計画」を継承し、スポーツ推進委員の活動支援、健康づくり・スポーツ教室の開催など8取組を行った。「高齢者スポーツ教室」を129回開催され、参加者は延べ人数4,478と多くの人々が参加されたことは、健康寿命の延伸にとっても望ましいことである。いつでも、どこでも安全に、簡単に行える生涯スポーツを町民に広く流布するのは行政の仕事でありその一端を実現していることは評価できる。表彰や支援は生涯スポーツ実施への強い動機付けになるとともに、大きな励みとなることは事実である。継続した支援を願う。人間は動物であり「動物」とはからだが動くものではなく、『からだを動かさなければ生きて行けないもの』である。現代人間が抱えている問題は生活習慣病（含メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム、サルコペニア肥満）や生活習慣病が原因となっているフレイルの増加である。このままでは、寝たきり人間が増え、その結果健康寿命が低下し、要介護住民が増えることになる。全町民が各人の身体諸機能を正常に動かす努力を実践するよう、行政をはじめ各種団体並びにスポーツ推進委員が尽力されることに期待する。スポーツ指導者の目は勝利を目的としたスポーツに向きがちであるが、楽しむスポーツや寝たきりにならないためのスポーツへも目を向けて欲しい。これらの目的に適した意識、技術などを有した指導者が指導に当たって欲しい。スポーツ界における暴力、組織のあり方などが問題となっている。令和5年度から段階的に中学校・高校の土曜日、日曜日など休日の部活動にかかわる運営主体が、学校から民間団体に移行する。行政にはそれらの問題が起きないように監督・指導するとともに、各協会・指導者の養成・尽力・活動に対する支援を継続されることを願う。

体育大会出場者激励、スポーツ大会等出場補助金、スポーツ賞表彰は選手にとっては大きな励みとなり、今後の益々の向上が望める。事業の継続を願う。

体育施設並びにスポーツ施設は使用頻度が高くなればなるほど改修・修繕工

事の頻度も高くなる。使用頻度が低下しても改修・修繕工事の頻度も高くなる。令和元年度に策定した、「内灘町体育施設個別施設計画」に基づき、町体育施設について中・長期的な維持管理を行なっていることは評価できる。常に利用者が傷害等の心配なく運動できる状態にあるよう、今後も随時施設の機器点検・修繕などの予算計上を行い、より安全に生涯スポーツを楽しめる環境整備・管理に尽力願う。温水プール2階トレーニングルームの利用者が20,738人と5番目に多い利用者数となっている。他の施設はスポーツ種目が限られており、自ずから利用者も限定されてしまうがトレーニングルームはスポーツ種目に限定されることなく、誰もが利用できる施設である。しかし、危険が伴う施設でもある。常時指導者が居るのだろうか。間違ったトレーニング法は怪我の元である。いつでも気軽に安全且つ適切なトレーニング指導とトレーニング相談ができるように管理業者に指導者の確保も願う。また、冬季間における屋内多目的広場の活発な活用の立案・実施計画も一考願う。さらに、グラウンドゴルフを楽しめるスペースは多くなってきているが、スケートボードやマウンテンバイクなどを楽しめる施設・場所の設置も必要であろう。競技スポーツと同様楽しむスポーツの種目も増えてきている。オリンピックや世界大会でメダルを取った競技種目は今や花盛りである。種目数が多くなり、施設・設備の設置が追いつかないだろうが、行政においては、長期計画で多様なスポーツに対応できる施設の設置・検討を願う。

小・中学校体育施設の開放により利用者数は増加しているものと思われるが、健康のために利用している人の数はどれくらいなのだろうか？小・中学校体育施設はジュニア主体であるならば、そのように施設の改善が必要であり、土にするのか、人工芝あるいは天然芝の方が最適なのかを考慮の上、改善が必要である。とにかく安全に安心して活動できる施設であって欲しい。

スポーツ交流施設であるサイクリングターミナルは、浴場、宿泊施設、研修室、バーベキュー場、軽食堂、貸し出し自転車等の機能を有し、種々の利用がなされている。今後も集団食中毒や火災といった事故を起こさぬよう指導し、整備・充実を一層推進するとともに、より良いサービスの提供に心がけて頂きたい。令和4年度は内装の改修を行い、利用者が気持ちよく、楽しく利用できるようになった点は評価できる。この施設の利用度を上げるためにも、スポー

ツ活動のみならず文化活動団体並びに一般住民への広報活動に尽力願いたい。

多くの町民が林帯遊歩道を利用している。所々にストレッチや筋トレの絵の看板を設置するなど、運動する動機付けを与える企画などの考案を願う。

評価を終えて

令和4年度内灘町教育基本方針は、『夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり』を基本理念とし①「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人、②確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人、③社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人、④健康や体力の増進に努め、活力のある人、をめざす4つの人間像を柱に据えている。さらに、基本目標として8目標を掲げ、目標達成に努力されている。教育委員会は、教育全般にわたる職務権限を有する行政機関である。学校教育法第21条に掲げられている10の目標を達成すべく、学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関としての機能を大いに発揮し、内灘町の教育活動の活性化、町の魅力の掘り起こし、魅力ある人材の掘り起こしと起用、並びに文化財の保護・保全、など多岐にわたる教育事業の発展に努力していることが伺えた。今後とも尽力されることを期待する。

平成30年度からは教職員の働き方改革の推進に尽力され、令和4年度においても一定の成果は認められた。しかし、学校教育課重点目標（4）豊かな心の育成と、いじめ・不登校の未然防止、さらに、全教科の基礎学力の向上を達成するために、尽力された。その結果が学力テストに反映されている。児童・生徒の成長・発育状態を知ることは勿論、児童・生徒個々人の日常生活や悩みなどを知るには、教員が児童・生徒と話し合う時間の増加がさらに必要である。また、教員自身が読書する時間や他校の先生方と自由に研修する時間の確保も必要と思われる。目標達成の為への尽力・努力の継続を期待する。

この度、自己点検・自己評価報告書を拝見したが、限られた予算の中で、往々にして予算の分配は箱ものに陥り易いが、各種プログラムや事業促進への支援がなされており、均衡がとれた配分となっていると思われ、令和4年度の基本方針に添ったものであると言える。支援した事業・行事、教育プログラム、などの成果について自己分析し、今後の方向性についても検討されており、教育方針遂行に真摯に向き合った行政意思を感じ取った。

義務教育の目的、目標は、まとめると以下の2つである。①高度に発達した

複雑な現代社会において、生涯を人間としてとにもかくにも生きていけるだけの資質能力を体得させること。②「人間力」を備えた市民となる基礎を提供すること。つまり、社会に生きる市民として、職業生活、市民生活、文化生活などを充実して過ごせるような力を育むことと言える。現在の学校教育において、人生どのように生きるか？義務教育とは？何故義務教育を受けなければならないのか？どうして学校へ行かなければならないのか？国語や算数などの教科は何故必要なのか？人を敬うとは？人はなぜ人を殺してはいけないのか？などの原理・原則について説明し、話し合うことが不足していると思われる。学校教育課の重点目標を達成するためにもご一考を。

自己評価・自己点検の結果は地域住民に報告し、地域住民からも意見を頂き、次年度の事業活動に活かして頂きたい。

今後とも、真摯な点検・評価がなされるよう期待する。

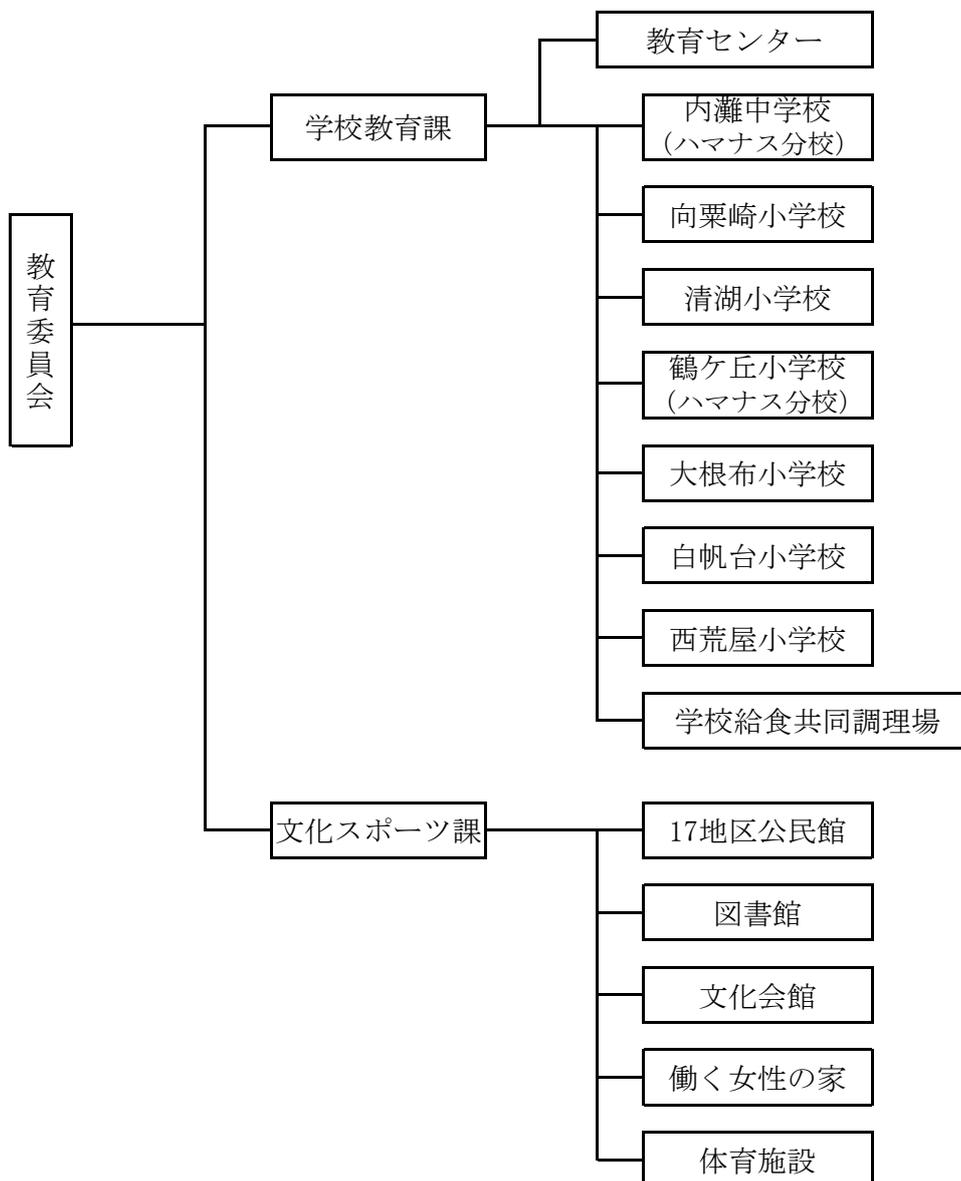
V その他資料

① 教育委員会委員

(令和4年10月1日現在)

委員区分	氏名	1期目の	今期の	
		就任年月日	就任年月日	満了年月日
教育長	きりやま かずひと 桐山 一人	令和3年12月22日	令和3年12月22日	令和6年12月21日
教育長職務代理者	なかむら ひさし 中村 久志	平成25年10月1日	令和3年10月1日	令和7年9月30日
委員	きたがわ やちえ 北川 八千恵	平成25年10月1日	令和2年10月1日	令和6年9月30日
委員	たかきか まゆみ 高坂 真由美	平成30年10月1日	令和4年10月1日	令和8年9月30日
委員	じょうめん くにゆき 定免 邦幸	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和5年9月30日

② 教育委員会の組織及び施設



③ 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問

令和 4 年 5 月 19 日	鶴ヶ丘小学校
令和 4 年 6 月 7 日	西荒屋小学校
令和 4 年 6 月 23 日	内灘中学校
令和 4 年 9 月 16 日	清湖小学校
令和 4 年 10 月 14 日	大根布小学校
令和 4 年 10 月 26 日	白帆台小学校
令和 4 年 11 月 14 日	ハマナス分校
令和 4 年 11 月 21 日	向粟崎小学校

(2) 各種行事

令和 4 年 4 月 4 日	教職員辞令交付式
令和 4 年 4 月 7 日	各小学校・内灘中学校・ハマナス分校入学式
令和 4 年 5 月 10 日	石川縣市町教育委員会連合会定期総会（金沢市）
令和 4 年 5 月 10 日	河北郡市教育委員会連合会定期総会【書面表決】
令和 4 年 6 月 5 日	町民体育祭【中止】
令和 4 年 8 月 6～7 日	石川県民体育大会（加賀市）【中止】
令和 4 年 10 月 28 日	石川縣市町教育委員会連合会研究大会（珠洲市）
令和 4 年 10 月 29 日	町 P T A 大会
令和 4 年 11 月 1 日	河北郡市教育委員会連合会研修会（金沢市）
令和 4 年 12 月 23～24 日	県外研修（兵庫県）【中止】
令和 5 年 1 月 8 日	二十歳のつどい
令和 5 年 2 月 1 日	立志式
令和 5 年 2 月 19 日	町教育委員会表彰式
令和 5 年 3 月 10 日	内灘中学校卒業式
令和 5 年 3 月 16 日	各小学校・ハマナス分校卒業式
令和 5 年 3 月 29 日	教職員離任式

④ 令和4年度教育委員会開催状況

開催日	議案番号	審議決定事項
4月20日	議案第20号	少年育成員の委嘱について
	議案第21号	公立学校体育施設開放運営委員の委嘱について
5月25日	議案第22号	令和4年6月補正予算(案)について
	議案第23号	学校評議員会評議員の委嘱について
	議案第24号	内灘町立図書館協議会委員の任命について
6月29日	議案第25号	内灘町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
	議案第26号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
7月28日	議案第27号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第28号	内灘町文化財保護審議会委員の委嘱について
8月31日	議案第29号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第30号	令和5年度使用教科書(学校教育法附則第9条の規定による教科書)の採択について
	議案第31号	内灘町PTA活動功労者感謝状の授与について
	議案第32号	令和4年度9月補正予算(案)について
9月26日	議案第33号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
10月31日	議案第34号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第35号	内灘町教育支援委員会委員の委嘱について
11月28日	議案第36号	令和4年度12月補正予算(案)について
	議案第37号	指定管理者の指定(案)について
12月28日	議案第38号	小規模特認校における入学児童の決定について
	議案第39号	内灘町教育委員会における内灘町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について
1月25日	議案第1号	小規模特認校における就学の可否について
	議案第2号	内灘町民文化活動賞の推薦について
	議案第3号	内灘町スポーツ賞の推薦について
	議案第4号	内灘町青少年学術文化奨励賞の推薦について
	議案第5号	内灘町学校安全ボランティア活動功労者表彰の推薦について
	議案第6号	内灘町社会教育優良団体及び功労者感謝状受賞者の決定について
2月22日	議案第7号	要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
	議案第8号	要保護及び準要保護児童生徒(新入学学用品費入学前支給)の認定について
	議案第9号	令和4年度3月補正予算(案)について
	議案第10号	令和5年度当初予算(案)について
	議案第11号	令和5年度内灘町教育基本方針について
3月23日	議案第12号	令和5年度内灘町教職員働き方改革方針について
	議案第13号	小規模特認校における就学の可否について
	議案第14号	内灘町地区公民館長の任命について
	議案第15号	豊かな心を育む内灘町民会議委員の選任について
	議案第16号	内灘町多子世帯学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する告示について

令和4年度学級編制表

(令和4年5月1日現在)

	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	向粟崎小学校	児童数	49	50	46	39	42	41	2
	標準学級数	2	2	2	1	2	2	2	13
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
清湖小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	36	34	48	43	45	43	7	256
	標準学級数	2	1	2	2	2	2	2	13
	実施学級数	2	1	2	2	2	2	2	13
鶴ヶ丘小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	21	30	33	31	31	26	5	177
	標準学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
	実施学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
大根布小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	34	47	49	36	43	42	5	256
	標準学級数	1	2	2	1	2	2	2	12
	実施学級数	1	2	2	2	2	2	2	13
白帆台小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	59	66	65	65	66	64	14	399
	標準学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
	実施学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
西荒屋小学校	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	8	7	11	5	8	12	4	55
	標準学級数	1	1	1	1		1	2	7
	実施学級数	1	1	1	1		1	2	7
小学校計	学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特学	計
	児童数	207	234	252	219	235	228	37	1,412
	標準学級数	9	9	10	8	9	10	14	69
	実施学級数	9	9	10	10	9	10	14	71

内灘中学校	学 年	1年生	2年生	3年生				特学	計
	生徒数	244	239	216				20	719
	標準学級数	7	6	6				4	23
	実施学級数	7	6	6				4	23

標準学級数（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）

小学校1～3年生35人、小学校4～6年生40人、中学校全学年40人

石川県の取り組み：小学校4年生35人、中学校1年生35人

上記表にはハマナス分校は含まず

⑥ 令和4年度文化スポーツ課事業一覧

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
4月11日	子ども会連絡協議会総会	町役場	町子ども会連絡協議会
4月14日	公民館協議会総会	町文化会館	町公民館協議会
4月22日	スポーツ協会総会	町文化会館	町スポーツ協会
4月28日	女性団体連絡協議会総会	町役場	町女性団体連絡協議会
4月	文化協会総会(書面開催)		町文化協会
4月	女性協議会総会(書面開催)		町女性協議会
5月10日	読書会連絡協議会総会	町文化会館	町読書会連絡協議会
5月14日	子ども読書の日イベント	町文化会館	図書館、図書館サポーター
5月22日	第24回アカシアロマンチック祭(中止)	ハマナスポケットパーク・恐竜公園他	町文化協会・町教育委員会
5月22日	チビっ子スポーツ教室開講式(中止)	向栗崎小学校グラウンド	町スポーツ推進委員・町教育委員会
5月24日	スポーツクラブプラッツうちなだ総会	町文化会館	スポーツクラブプラッツうちなだ
5月27日	子ども会連絡協議会リーダー・指導者研修(中止)	サイクリングターミナル	町子ども会連絡協議会
6月5日	第68回内灘町民体育祭(中止)	蓮湖渚公園	内灘町教育委員会
6月12日	第39回内灘町総合体育大会(中止)	町内体育施設他	町スポーツ協会
6月16日	児童生徒オーケストラ鑑賞	町文化会館	県・町教育委員会
6月17日	はまなす大学開講式	町文化会館	町教育委員会
6月24日	スクールシアター	町文化会館	県・町教育委員会
6月29日	企画展「石川中央都市圏考古資料展(縄文時代編)」(~8月1日)	町歴史民俗資料館	石川中央都市圏歴史遺産活用連絡会
6月	PTA連合会委員会(書面開催)		町PTA連合会
7月23日	第7回内灘町長杯少年サッカー大会(~24日)	町サッカー競技場	(一財)内灘町公共施設管理公社・内灘FC
7月29日	石川県社会教育委員研究協議会	金沢市	石川県社会教育委員連絡協議会
7月29日	青少年姉妹都市交流(~8月1日)(中止)	内灘町内	町教育委員会
7月	北陸地区スポーツ推進委員研修会(動画配信)	石川県金沢市	北陸地区スポーツ推進委員研修会石川県実行委員会
8月6日	少年の主張 石川中央地区大会	町文化会館	石川県、石川県健民運動推進本部、内灘町教育委員会
8月6日	第74回石川県民スポーツ大会夏季大会(~7日)(中止)	加賀市周辺	県スポーツ協会・石川県
8月28日	チャリティー内灘民謡まつり	町文化会館	町民謡協会
8月	第35回ジャパンテント(中止)	町内各施設	JAPAN TENT開催委員会・町教育委員会
9月8日	第57回東海北陸公民館大会(~9日)	富山県富山市	東海北陸公民館連合会
9月11日	琉球舞踊・組踊 特別鑑賞会	町文化会館	町教育委員会
9月17日	第34回ツール・ド・のと(~19日)	石川県内	ツール・ド・のと400実行委員会
9月25日	チャリティー内灘舞踊まつり	町文化会館	町舞踊協会
9月	チビっ子スポーツ教室バス遠足(中止)	石川県内	町スポーツ推進委員・町教育委員会
9月	内灘町子ども凧づくり教室(中止)	町総合体育館	町子ども凧遊び大会実行委員会
9月	月見の茶会・ナイトミュージアム(中止)	惜亭・歴史民俗資料館	町茶道協会

期 日	大 会 ・ 事 業 名	会 場	主 催 及 び 共 催
10月2日	第25回内灘砂丘フェスティバル	町文化会館	内灘砂丘フェスティバル実行委員会
10月2日	チビッ子スポーツ教室親子レクリエーション	向栗崎小学校グラウンド	町スポーツ推進委員・町教育委員会
10月6日	石川県公民館大会	石川県穴水町	石川県公民館連合会
10月13日	調べる学習コンクール審査会	町役場庁舎	教育委員会、図書館
10月13日	第53回東海北陸社会教育研究大会 愛知大会(～14日)	愛知県東海市 (オンライン参加)	(一社)全国社会教育委員連合 東海北陸社会教育委員協議会連合会 愛知県社会教育委員連絡協議会
10月15日	YOSAKOIソーラン日本海in内灘	道の駅内灘サンセットパーク	YOSAKOIソーラン日本海本祭内灘会場実行委員会
10月29日	内灘町PTA大会	町文化会館	町PTA連合会
10月29日	地区公民館文化祭	地区公民館	鶴ヶ丘東・鶴ヶ丘北公民館
10月30日	地区公民館文化祭	地区公民館	向栗崎・旭ヶ丘・向陽台・鶴ヶ丘西・大清台・ハ マナス・宮坂・西荒屋公民館
10月	第27回内灘町子ども凧遊び大会(中止)	蓮湖渚公園	町子ども凧遊び大会実行委員会
10月	2022内灘サイクルフェスティバル(中止)	県自転車競技場	サイクルフェスティバル実行委員会・町教育委員会
11月3日	第23回内灘町長旗争奪学童野球新人大会 (5,6,12日)	町野球場他	町野球協会
11月5日	町子ども大会(中止)	町総合体育館	町子ども会連絡協議会・町教育委員会
11月12日	内灘町文化芸術祭2022(～16日)	町文化会館他	町文化協会・町教育委員会
11月20日	町民フォーラム	町民ホール	町女性協議会
11月23日	第101回河北潟一周駅伝競走大会	河北郡市一円	河北郡市陸上競技協会
11月3日	地区公民館文化祭	地区公民館	緑台・千鳥台公民館
11月6日	地区公民館文化祭	室公民館	室公民館
11月12日	地区公民館文化祭	大根布公民館	大根布公民館
11月	公民館長研修(中止)	県外社会教育施設	町公民館協議会
1月8日	二十歳のつどい	町文化会館	内灘町
1月15日	チビッ子スポーツ教室親子レクリエーション	向栗崎小学校体育館	町スポーツ推進委員・町教育委員会
1月21日	公民館長・主事研修	町文化会館・サイクリングターミナル	公民館協議会
1月22日	チビッ子スポーツ教室スキー遠足(中止)	白山市	町スポーツ推進委員・町教育委員会
2月1日	立志式	内灘中学校	町教育委員会
2月5日	内灘町スピーチフェスティバル	町文化会館	町教育委員会・Switchうちなだ
2月19日	内灘町教育委員会表彰式	町民ホール	町教育委員会
2月25日	第75回石川県民スポーツ大会冬季大会 (～26日)	白山市	県体育協会・石川県
3月17日	はまなす大学閉講式	町文化会館	町教育委員会
3月21日	第40回内灘町長距離継走大会	町役場周辺	町体育協会
3月	スポーツ少年団交流会(中止)	町総合体育館	町教育委員会

令和5年度（令和4年度対象）
内灘町教育委員会点検・評価報告書

発行 令和5年9月
編集 内灘町教育委員会

〒920-0292

石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL 076-286-6717（直通）

FAX 076-286-6714

URL <http://www.town.uchinada.lg.jp/>